

元八王子市民集会所の利用再開についてのお知らせ

市民集会所休止期間中は、皆様にご不便をおかけしましたが、6月15日より市民集会所の利用を再開することとしましたので、お知らせします。

現在も、新型コロナウイルス感染症は収束していないため、ご利用の際の感染予防対策についてご理解ご協力をお願いいたします。

1 市民集会所利用開始日

令和2年(2020年)6月15日(月)

2 市民集会所利用申請・抽選時期

(1) 下表のとおり(時間は午前8時30分)

利用日	申込開始日
6月15日(月)	6月8日(月)
6月16日(火)	6月9日(火)
6月17日(水)	6月10日(水)
6月18日(木)	6月11日(木)
6月19日(金)	6月12日(金)
6月20日(土)	
6月21日(日)	

利用日	申込開始日
6月22日(月)	6月16日(火)
6月23日(火)	
6月24日(水)	6月17日(水)
6月25日(木)	6月18日(木)
6月26日(金)	6月19日(金)
6月27日(土)	

*6月28日(日)から7月5日(日)は東京都知事選挙に伴い利用できません

(2) 7月利用分:令和2年(2020年)6月15日 午前8時30分

(3) 8月、9月利用分:令和2年(2020年)7月1日 午前8時30分

3 利用条件

市民集会所利用申請の際に別に定める利用条件に同意、署名を行い申請書と合わせて提出してください。

4 利用承認

利用時までには使用料を添えて申請し、承認を受けてください。

ただし、利用日が土日祝休日の場合はその直前の事務所開所日まで。

(平日午前8時30分から午後5時までです。利用が夜間や土日祝休日の場合は、ご注意ください。)